



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



平成 29 年 7 月 14 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
代表者名 代表取締役社長 椎塚裕一
(コード番号 8925 東証二部)
問合せ先 執行役員社長室長 荻坂昌次郎
(TEL 03-5367-2001)

子会社における販売用不動産の仕入契約締結および債務保証に関するお知らせ

当社の子会社である合同会社六本木マネジメントは以下の販売用不動産の仕入契約締結について決定いたしましたのでお知らせいたします。また、当社は本日開催の取締役会で当該子会社の債務保証について決議しましたのでお知らせいたします。

記

I 子会社における販売用不動産の仕入契約締結

1. 全国 418 箇所にある販売用不動産の仕入契約

(1) 仕入物件の概要

当社子会社である合同会社六本木マネジメントは本日、全国に所在する以下の合計 418 物件について売主（東京都所在の法人）との間で販売用不動産の仕入契約締結について決定いたしました。

仕入対象物件は下記のとおりです。

No.	所在地	種類	総床面積 (㎡)	地積 (㎡)
1	1 都 1 道 2 府 34 県	収益レジデンス	83,188.03	87,915.76

(注 1) 対象となる販売用不動産は北海道、東京都、愛知県、大阪府、福岡県等を中心に 1 都 1 道 2 府 34 県に所在する 418 物件です。上記の総床面積および地積はこれら全ての物件の合計です。

(注 2) 物件が多数となるため、個別の物件記載は控えさせていただきます。

(2) 契約締結先の状況

当該販売用不動産の仕入契約における売主との守秘義務契約により、売主および仕入価格については公表を差し控えさせていただきます。なお、合同会社六本木マネジメントおよび当社と売主の間には、資本関係・人的関係はありません。

(3) 仕入決済予定日

仕入決済は段階的に平成 29 年 9 月末日までを予定しております。

2. 今後の見通し

上記物件の仕入価格は当社の平成28年7月期の連結純資産（48億9百万円）の額以上の金額であります。また、仕入資金については子会社による借入を予定しております。

上記販売用不動産の仕入決済および売却が当社グループの財務および業績等に影響を与える場合には、速やかに開示してまいります。

II 子会社に対する債務保証について

1. 債務保証の理由

当社子会社である合同会社六本木マネジメントの上記の販売用不動産の仕入契約締結に際し、売主である東京都所在の法人から、合同会社六本木マネジメントが仕入決済できない場合、当社に対して違約金支払いの債務保証をするよう求められました。当社はこの要望を受け入れ、債務保証に応じることといたしました。

なお、売主名については守秘義務契約により公表を差し控えさせていただきます。

2. 当社の債務保証の概要

- (1) 債務保証の内容 合同会社六本木マネジメントの上記の販売用不動産の仕入代金について、仕入決済がなされなかった際の違約金支払い債務の保証
- (2) 債務保証額 23億78百万円

3. 子会社である合同会社六本木マネジメントの概要

- (1) 名称 合同会社六本木マネジメント
- (2) 所在地 東京都台東区台東四丁目29番13-802号
- (3) 代表者の役職・氏名 代表社員 一般社団法人YS企画 代表理事 山崎道
- (4) 事業の内容 不動産の取得、保有および処分
- (5) 資本金 100千円
- (6) 設立年月日 平成29年7月5日
- (7) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態
平成29年7月5日設立のため該当事項はありません。

以上